**パートタイム・有期雇用労働法第13 条第１号の措置の周知例**

**（方法：就業規則など）**

|  |
| --- |
| （正社員転換推進に関する措置）  第○条 契約社員及びパートタイム労働者の正社員への転換を図る措置として、ハローワークに正社員募集にかかる求人票を出す場合、その募集内容を事業所内でも掲示するほか、社内メールなどにより、第○条に規定する契約社員及びパートタイム労働者に対し周知する。  ２ 外部からの申し込みの有無にかかわらず、公正な選考を行う。  ３ 応募の条件は、各募集の際の募集要項による。 |